

幼稚園・保育所・認定こども園の制度比較

	幼稚園	認定こども園(幼保連携型)	保育所
所管省庁	文部科学省	内閣府	厚生労働省
法的性格	学校教育法に基づく学校	就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく特定教育・保育施設	児童福祉法に基づく児童福祉施設
設置者	公立:地方公共団体 私立:学校法人	公立:地方公共団体 民間:社会福祉法人・学校法人等	公立:地方公共団体 民間:社会福祉法人等
認可等	都道府県	都道府県	都道府県
目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する	幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供する	日々保護者の委託を受けて、保育を必要とする乳児(1歳未満)又は幼児(満1歳から小学校就学の始期まで)を保育(養護と教育)する
教育・保育内容の基準	幼稚園教育要領	幼保連携型認定こども園教育・保育要領	保育所保育指針
ねらい・内容	幼稚園教育要領に基づく教育 幼児の発達の側面から「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域から示される	幼稚園教育要領に基づく教育、保育所保育指針に基づく保育	幼児の発達の側面から「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域と「生命の保持」及び「情緒の安定」にかかわる事項で示される
対象児	満3歳から就学前の幼児	1号認定:3歳児から就学前の幼児、2・3号認定:保育所と同様	0歳から就学前の保育を必要とする乳幼児
1日の教育・保育時間	1日4時間を標準、年間39週以上開園、預かり保育あり	幼稚園部分:幼稚園と同様、保育所部分:保育所と同様	8時間保育(保育短時間)11時間保育(保育標準時間)
長期休業	あり(春、夏、冬)	施設で決定	なし
保育料	新制度移行済:無償化(満3歳児含む) 新制度未移行:月額2万5700円まで無償化(満3歳児含む)	1,2号認定:無償化 3号認定:市町村で所得に応じた利用料を決定し、設置者に納付	2号認定:無償化 3号認定:市町村で所得に応じた利用料を決定し、市町村に納付
職員の配置基準	1学級35人以下、各学級に専任教諭1人	幼稚園部分:幼稚園と同様、保育所部分:保育所と同様	0歳児3人に1人、1,2歳児概ね6人に1人、3歳児20人に1人4,5歳児30人に1人
職員の資格	幼稚園教諭普通免許	保育教諭(幼稚園教諭普通免許、保育士資格)	保育士資格